

3 特定病院等

- 臨床研修の修了後に勤務する、返還免除の要件にあった病院及び診療所のことを「特定病院等」と呼びます。
- 勤務先医療機関が、返還免除の要件に合致している医療機関の場合、千葉県が「特定病院等の指定」を行います。

例（6年貸付け、新プログラムの場合）

3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目
専門研修（内科）			千葉医療圏の病院	東葛北部医療圏の専門研修病院		県外病院	山武長生夷隅医療圏の病院	
基幹	基幹	連携						
千葉医療圏の病院								
県内病院群【3年】			猶予	地域B群【2年】		猶予	地域A群【2年】	
特定病院等			特定病院等ではない ⇒猶予期間を適用	特定病院等		特定病院等ではない ⇒猶予期間を適用	特定病院等	

- ・ 特定病院等の指定は、医療機関が変更する都度行います。
- ・ 県から、「特定病院等勤務先指定通知書」（右図）を交付しますので、保管ください。

医 第 ○ ○ ○ 号
令和○年○月○日

○○ ○○ 様

千葉県知事 熊谷 俊人
(公印省略)

特定病院等勤務先指定通知書

千葉県医師修学資金貸付条例第8条第1項第1号の規定により、あなたが医師の業務に従事する特定病院等を下記のとおり指定する。

記

1 指定医療機関名 ○○病院

2 指定期間の始期 令和○年○月○日

【注意事項】

(1) 特定病院等の指定は、キャリア形成プログラムに定める勤務要件を満たす期間に限り、有効となること。また、返還の免除を受ける際は、「医師業務従事期間証明書（千葉県医師修学資金貸付条例施行規則別記第19号様式）」により、従事した期間等を証明する必要があること。
(2) 勤務要件の詳細は、「千葉県医師修学資金受給者の手引き」を参照するとともに、不明な点等は必ず県の担当者へ問い合わせること。
(3) 以下の事項に該当する場合は、速やかに所定の様式にて届け出ること。
① 上記指定病院を退職・休業する場合
② 住所・氏名・連帯保証人等に変更が生じた場合
③ その他、医師修学資金の返還の債務の免除を受けることが見込まれない状況となった場合 等

<連絡先>
所 属：千葉県健康福祉部医療整備課
医師確保・地域医療推進室
電 話：043-223-3883
メール：d-chibank@mz.pref.chiba.lg.jp

4 診療科別コース ～コースの選択～

- 診療科別コースとは、修学資金の返還免除要件に沿った勤務と、医師のキャリア形成を両立できるよう、主に専門研修以降のキャリアパスの見通しをまとめたもの（モデルコース）です。
- 県内の多くの専門研修を行う医療機関が診療科別コースを策定しており、令和7年7月時点で、**全ての基本領域をカバーする214のコース**があります。

診療科別コースの選択

- ・ 一般的には、県ホームページで希望する診療科別コースを確認し、当該コースを策定している医療機関に就職活動を行います。
- ・ 希望する診療科別コースがない場合は、専門研修を管理する先生や千葉県医師キャリアコーディネータと相談することが可能です。
- ・ 自身が選択したキャリア形成プログラムにおける返還免除の要件に沿った勤務が可能であれば、**必ずしも診療科別コースを選択する必要はありません。**

※政策医療分野プログラム及び診療支援部門プログラムは診療科別コースの選択必須

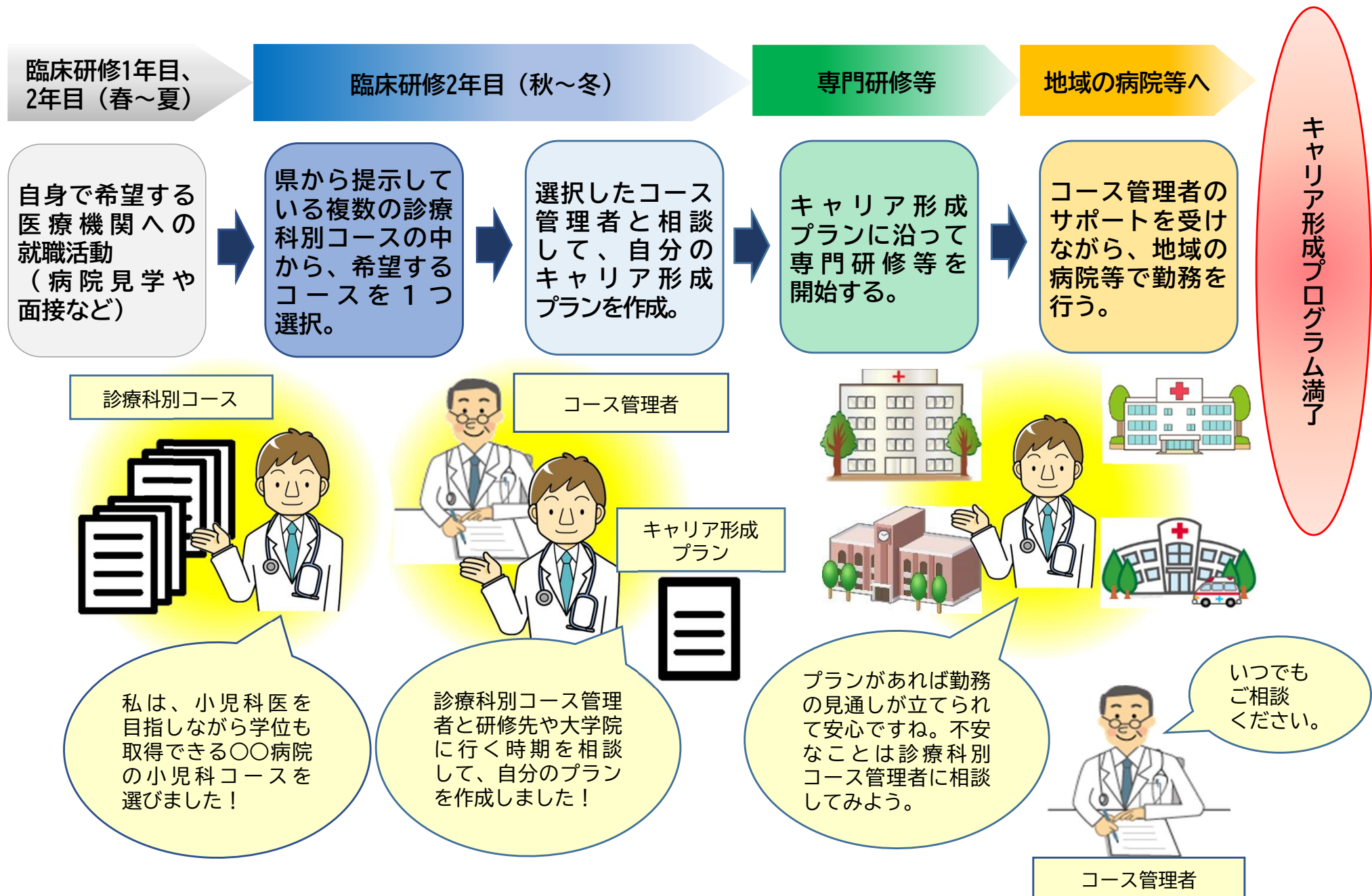
〔義務履行中の医師のコース選択状況（令和7年7月時点）〕

診療科別コースの選択	人数
コースを選択中	194名
コース外	36名
未定	6名
合計	236名



診療科別コース
の掲載ページ

4 診療科別コース ～コース選択の流れ～



4 診療科別コース ～コースの設定状況～

○令和7年7月時点

	内科	小児科	皮膚科	精神科	外科	整形外科	産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	泌尿器科	脳神経外科	放射線科	麻酔科	病理	臨床検査	救急科	形成外科領域	リハビリテーション科	総合診療	合計
独立行政法人国立病院機構千葉医療センター					1															1
千葉大学医学部附属病院	10	3	1	1	6	1	3	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	2	1	39
千葉県こども病院		3																		3
千葉県千葉リハビリテーションセンター																		1		1
千葉市立海浜病院		2																		2
東京女子医科大学附属八千代医療センター	1	3			1		1			1						1	1			9
船橋市立医療センター	3	2			1								1							7
船橋二和病院	1																		1	2
順天堂大学医学部附属浦安病院	10	4	1		5	1	1	1	1			2	1			1		1		29
順天堂大学医学部															1					1
松戸市立総合医療センター		2														1				3
医療法人財団 明理会新松戸中央総合病院	1				1														1	3
成田赤十字病院	1	3																		4
国際医療福祉大学成田病院	1	1	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1		1		1		15
東邦大学医療センター佐倉病院	1	2	1		4	1	1	1	1	1		1								14
東邦大学医学部														1						1
日本医科大学千葉北総病院	6		1	1	4	1					1	1	1			1	1	1		19
総合病院国保旭中央病院	3	1			1		1				1					1				8
東千葉メディカルセンター	6																			6
さんむ医療センター																			1	1
社会福祉法人太陽会安房地域医療センター																			1	1
医療法人鉄蕉会亀田総合病院	11	3			5	1	2	1	1	1	1	1	1	1		1		1		31
国保直営総合病院君津中央病院	2	2			1											1			1	7
帝京ちば総合医療センター	1									1										2
南浜ファミリークリニック																			1	1
亀田ファミリークリニック館山																			1	1
千葉労災病院	1															1				2
セコメディック病院																			1	1
計	59	31	5	3	31	6	9	5	5	6	6	7	6	4	2	10	3	7	9	214

4 診療科別コース ～コースの例（内科－消化器内科）～

診療科別コース一覧【内科】

令和7年4月1日

○ キャリア形成支援機関及び診療科別コース

各診療科別コースは新プログラム向けに策定されています。旧プログラム選択者については、新プログラム向けの診療科別コースを参考にキャリア形成プランを作成します。

千葉大学医学部附属病院

消化器内科	1
血液内科	2
腎臓内科／非常勤	3
アレルギー・膠原病内科《非常勤》【変更】	4
糖尿病・代謝・内分泌内科	5
感染症内科	6
循環器内科	7
呼吸器内科	8
脳神経内科	9
総合内科	10

東京女子医科大学附属八千代医療センター

消化器内科	11
船橋市立医療センター	
消化器内科	12
循環器内科	13
代謝内科	14

社会医療法人社団千葉県勤労者医療協会船橋二和病院

内科	15
----	----

令和6年9月5日時点

千葉大学医学部附属病院—内科—消化器内科

診療科別コース(当初作成日:令和元年11月18日)

1 概要

診療科(基本領域)	内科—消化器内科
キャリア形成支援機関	千葉大学医学部附属病院
診療科別コース管理者 所属職氏名	消化器内科 教授 加藤 直也
問合せ先	043-226-2258 kato.naoya@chiba-u.jp
コースの特長	・幅広い医療機関から研修先を選択することが可能です。 ・大学院での学術研究を行うことで博士号取得可能です。臨床における科学的推論が身につきます。

2 取得可能な資格、知識、経験等

取得可能な資格、知識、経験等	備考(標準的な取得時期等)
内科専門医	医師免許取得後6年目
消化器病専門医	医師免許取得後7年目
消化器内視鏡専門医	医師免許取得後7年目
肝臓専門医	医師免許取得後7年目
医学博士	医師免許取得後6～9年目

3 キャリアパスのイメージ(想定就業例であり将来的な配置を約束するものではありません)

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
状況	臨床研修		専門研修(内科)						
			連携	連携	基幹				
勤務先 医療機関※	臨床研修病院群		B	A	C*		A*		B*

※勤務先医療機関: 県内の臨床研修病院

A…地域A群、B…地域B群、C…県内病院群、猶予…県外での勤務等による猶予

A非…地域A群非常勤での勤務、B非…地域B群非常勤での勤務、C非…県内病院群非常勤での勤務

*4年程度、大学院にて医学研究を行い、博士号取得。場合により、猶予期間を利用。

4 勤務が想定される医療機関(将来的な配置を約束するものではありません)

地域A群	地域B群	県内病院群
君塚病院 公立長生病院 国保匝瑳市民病院 国保多古中央病院 さんむ医療センター 大網白里市立国保大網病院 千葉県循環器病センター 千葉県立佐原病院 東千葉メディカルセンター 山之内病院 東陽病院 香取おみがわ医療センター 国保直営総合病院君津中央病院	鎌ヶ谷総合病院 亀田総合病院 キッコーマン総合病院 国際医療福祉大学成田病院 総合病院国保旭中央病院 地域医療機能推進機構船橋中央病院 聖隷佐倉市民病院 千葉県済生会習志野病院 千葉徳洲会病院 千葉労災病院 成田赤十字病院 船橋市立医療センター 松戸市立総合医療センター 東京女子医科大学附属八千代医療センター 国立病院機構 下志津病院 新八街総合病院	千葉大学医学部附属病院 国立病院機構 千葉医療センター 国立病院機構 千葉東病院 山王病院 地域医療機能推進機構千葉病院 千葉県がんセンター 千葉市立青葉病院 千葉市立海浜病院 千葉中央メディカルセンター 千葉みなと病院 千葉メディカルセンター 医療法人白百合会 幕張病院

5 診療科別コース管理者からのメッセージ

- ・関連病院を中心にかなり自由度の高い診療科別コースとなっていますので、いろいろな病院で経験を積めます。
- ・診療科別コース管理者を中心としたサポート体制が充実しています。
- ・大学院での学術研究を行うことで学位取得も可能です。
- ・地域医療に貢献するとともに、関連病院と連携した臨床研究を行うことが可能です。

(注意事項)

・実際の勤務先等はその時点での診療科の事情や猶予期間(妊娠・出産・育児・介護等、学位取得や留学等)等の影響を受けるため、上記の内容と異なる場合があります。

4 診療科別コース ～コースの例（内科－消化器内科）～

令和6年9月5日時点

千葉大学医学部附属病院—内科—消化器内科

診療科別コース(当初作成日:令和元年11月18日)

1 概要

診療科(基本領域)	内科－消化器内科
キャリア形成支援機関	千葉大学医学部附属病院
診療科別コース管理者 所属職氏名	消化器内科 教授 加藤 直也 043-226-2258 kato.naoya@chiba-u.jp
問合せ先	
コースの特長	・幅広い医療機関から研修先を選択することが可能です。 ・大学院での学術研究を行うことで博士号取得可能です。臨床における科学的推論が身につきます。

- このコースを作成した医療機関をはじめ、コース管理者と連絡先の情報を掲載

2 取得可能な資格、知識、経験等

取得可能な資格、知識、経験等	備考(標準的な取得時期等)
内科専門医	医師免許取得後6年目
消化器病専門医	医師免許取得後7年目
消化器内視鏡専門医	医師免許取得後7年目
肝臓専門医	医師免許取得後7年目
医学博士	医師免許取得後6～9年目

- 専門医など、取得可能な資格と標準的な取得時期について掲載

3 キャリアパスのイメージ(想定就業例であり将来的な配置を約束するものではありません)

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
状況	臨床研修	専門研修（内科）							
		連携	連携	基幹					
勤務先 医療機関等	臨床研修病院群	B	A	C*				A*	B*

- 地域A群やB群で勤務する時期を掲載
- あくまで目安となる時期であって、確定的なものではない

※勤務先医療機関: 県内の臨床研修病院
A…地域A群、B…地域B群、C…県内病院群、猶予…県外での勤務等による猶予
A非…地域A群非常勤での勤務、B非…地域B群非常勤での勤務、C非…県内病院群非常勤での勤務
※4年程度、大学院にて医学研究を行い、博士号取得。場合により、猶予期間を利用。

4 勤務が想定される医療機関(将来的な配置を約束するものではありません)

地域A群	地域B群	県内病院群
君塚病院 公立長生病院 国保匝瑳市民病院 国保多古中央病院 さんむ医療センター 大網白里市立国保大網病院 千葉県循環器病センター 千葉県立佐原病院 東千葉メディカルセンター 山之内病院 東陽病院 香取おみがわ医療センター 国保直営総合病院君津中央病院	鎌ヶ谷総合病院 亀田総合病院 キッコーマン総合病院 国際医療福祉大学成田病院 総合病院国保旭中央病院 地域医療機能推進機構船橋中央病院 聖隷佐倉市民病院 千葉県済生会習志野病院 千葉徳洲会病院 千葉労災病院 成田赤十字病院 船橋市立医療センター 松戸市立総合医療センター 東京女子医科大学附属八千代医療センター 国立病院機構 下志津病院 新八街総合病院	千葉大学医学部附属病院 国立病院機構 千葉医療センター 国立病院機構 千葉東病院 山王病院 地域医療機能推進機構千葉病院 千葉県がんセンター 千葉市立青葉病院 千葉市立海浜病院 千葉中央メディカルセンター 千葉みなと病院 千葉メディカルセンター 医療法人白百合会 幕張病院

- 各医療機関群における勤務先(想定)を掲載
- あくまで想定される医療機関であって、確約はされない

5 診療科別コース管理者からのメッセージ

・関連病院を中心にかなり自由度の高い診療科別コースとなっていますので、いろいろな病院で経験を積めます。
・診療科別コース管理者を中心としたサポート体制が充実しています。
・大学院での学術研究を行うことで学位取得も可能です。
・地域医療に貢献するとともに、関連病院と連携した臨床研究を行うことが可能です。

(注意事項)

- 実際の勤務先等はその時点での診療科の事情や猶予期間(妊娠・出産・育児・介護等、学位取得や留学等)等の影響を受けるため、上記の内容と異なる場合があります。

5 非常勤勤務の取扱い

- 臨床研修後の勤務は、いわゆる「常勤勤務」とは限らず、例えば「週4日」と「週1日」などで複数の医療機関に勤務（非常勤勤務）することもあります。
- そこで、千葉県では、勤務形態の多様化に対応できるよう、**非常勤勤務**を雇用契約等の勤務時間に応じて、**常勤勤務に換算**することができるようにしています。

非常勤勤務の常勤換算

勤務時間	常勤換算した勤務年数	勤務時間	常勤換算した勤務年数
31時間以上	1年	12時間以上、16時間未満	0.4年
28時間以上、31時間未満	0.8年	8時間以上、12時間未満	0.3年
24時間以上、28時間未満	0.7年	4時間以上、8時間未満	0.2年
20時間以上、24時間未満	0.6年	2時間以上、4時間未満	0.1年
16時間以上、20時間未満	0.5年		

<換算には上限があります！>

(例) 地域B群の医療機関で週40時間（1年分）＋地域A群の医療機関で週8時間（0.3年分）

⇒ 地域B群（0.7年分）＋地域A群（0.3年）＝1年

※地域A群での勤務実績を優先し、地域B群の0.3年分を非換算

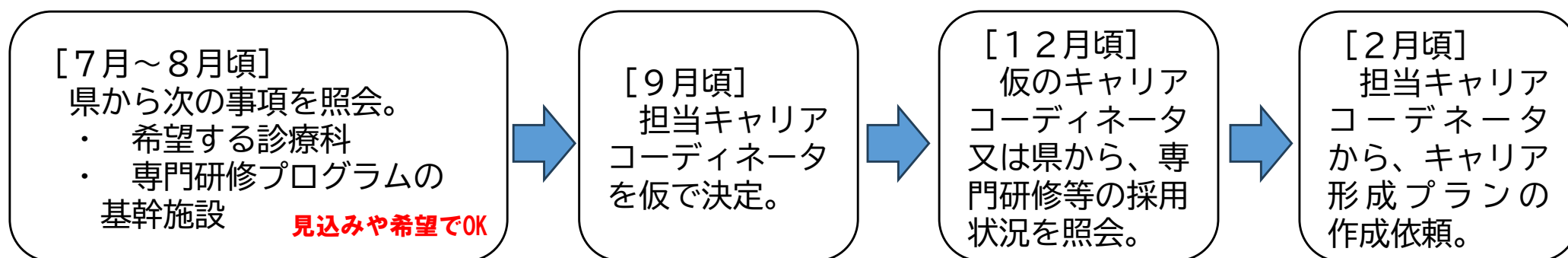
当直勤務の常勤換算

- ・ 宿直（16時間程度）及び日直（8時間程度）の1回を日勤1日分（7時間45分）として換算。
- ・ 1年間の合計時間を、2015時間（52週×5日×7時間45分）で除した数を、義務履行年数とする。（小数点第2位を切り上げ）
- ・ 年間104時間（52週×2時間）が下限。

II 担当キャリアコーディネータの選任

- 卒後2年目の制度利用者の皆さんに、今後のキャリア形成の支援を行うことを目的として、おひとりずつ担当のキャリアコーディネータを選任します。
- 担当キャリアコーディネータは、希望する診療科などを基準に決定します。

担当キャリアコーディネータの決定まで



キャリアコーディネータの役割

1 医師修学資金制度利用者への対応

- ・ 制度利用者との面談、相談対応
- ・ カリヤ形成プランの作成支援
- ・ 地域の病院の情報収集
- ・ 地域医療に関する意識啓発や情報提供
- ・ 修学資金申請希望者や制度に不安がある方の相談対応

2 大学への対応

- ・ 大学に対する制度の情報提供、現状や動向についての情報共有

3 病院への対応

- ・ キャリア形成プログラムのコース作成支援
- ・ 大学医局や研修病院との調整
- ・ 地域の病院との意見交換（年2回程度）
- ・ 地域の病院（地域A群）訪問

吉村 健佑 先生 千葉大学医学部附属病院 次世代医療構想センター長・精神科医

私は神奈川県生まれですが、大学入学後は千葉の良さに惹かれて県民となり20年以上になります。

県内で精神科医・産業医として臨床経験を積んだ後、厚生労働省で医療政策の実務を経験し、制度作りのやりがいと面白さを知りました。

2018年から県庁でも勤務しています。修学資金制度利用者の皆さんが、思い切り診療に打ち込みながら義務履行ができるよう、これからも皆さんに寄り添ってお手伝いしますので、心配がありましたらぜひご相談ください。



橋田 知明 先生 東千葉メディカルセンター救命救急センター長

私は千葉大学を卒業し、県内を中心に救急医や外科医として勤務してきました。

現在は、医師少数区域である山武長生夷隅保健医療圏の救命救急センターで働く3児の父です。

またフライトドクターや、DMAT隊員として災害医療にも従事しています。臨床医として救命医療の最前線で働きながら、キャリアコーディネータの仕事を通じて、千葉県の地域医療を盛り上げたいと考えております。実際に、私のいる救命救急センターでは、修学資金を受けられていた先生方と共に仕事をしてきた実績もあります。

皆様一人一人のライフプランを踏まえたキャリア形成をサポートしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。



齊藤 景子 先生 千葉大学医学部附属病院 消化器内科 地域枠医師等キャリアデザイン機構(CORD) 理事

私は千葉市出身で、千葉大学を卒業し、千葉大学病院消化器内科に勤務しています。

現在は2人の子育てをしながら、診療業務に加えて、医学生や初期研修医の教育、専攻医の研究サポートなども行っています。

修学資金生のみなさんの医師として希望するキャリア形成と義務年限達成の両立実現のために、キャリアコーディネーターとして、一人の先輩医師として支援していければと考えていますので、よろしくお願いします。



III キャリア形成プランの作成

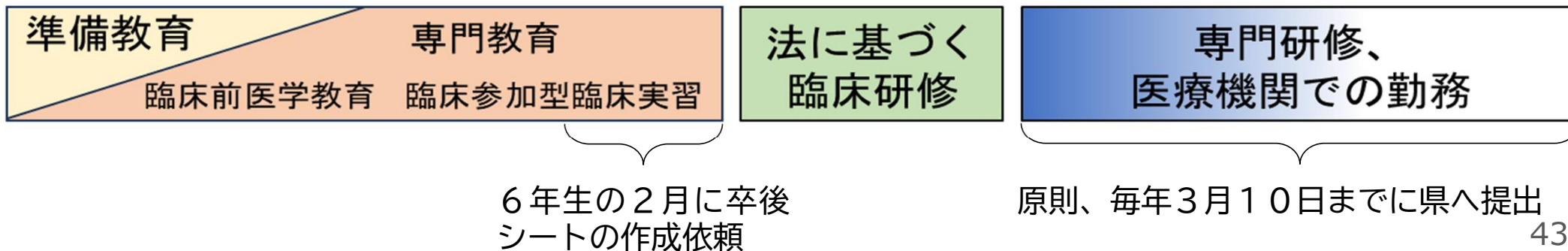
- キャリア形成プランとは、返還免除を受けるまでの勤務やキャリア形成に向けた取組み等をまとめたものです。
- 修学資金貸付制度利用者と県が、毎年ファイルをやり取りし、義務履行の状況やキャリアプランを双方で確認するために使用します。
- 返還免除までの期間や猶予期間の把握などに用いる、大切な資料です。

キャリア形成プランの作成

- ・ 毎年、2月頃にキャリア形成プランの作成を依頼します。
- ・ 原則、**毎年3月10日までにキャリア形成プランを県へ提出**いただきます。

キャリア形成プランの用途

- ・ 提出いただいたキャリア形成プランを基に、「返還免除まであと〇年」「この勤務は義務年限には含まれない」など、**義務履行の状況を県が把握**します。
- ・ プランの内容を基に、**特定病院等の指定**を行います。



キャリア形成プランの例

キャリア形成プラン【卒業シート】										○更新日：2024年3月1日		
・キャリア形成プラン【卒業シート】は、毎年度内容を更新し、3月10日までに(chibaishi@mz.pref.chiba.lg.jp)宛てに提出してください。 ・また、勤務先や勤務時間等に変更があった場合、猶予を利用する場合等は、年度途中でであってもその都度提出してください。 ・2ページ目【勤務実績／勤務予定等】は、可能な限り、自身のわかる範囲で記入願います。 ・緑色のセル→ を必ず確認いただき、適宜入力、修正してください。												
【基本情報】										メールアドレス d-chibank@mz.pref.chiba.lg.jp		
フリガナ氏名	ケンチョウ ハナコ	修学生番号	(記入不要)	医師修学資金貸付コース名	長期支援コース（地域枠） （千葉大：H21-H25）	貸付決定年度	H24	出身区分	大学名	千葉大学	貸与年数	6年
	県庁 花子		(記入不要)			出身区分		貸付決定年度がH29の旨			義務年数	(自動入力)
【キャリア形成プログラム／診療科別コース】												
キャリア形成プログラム	新プログラム		義務年数	(自動入力)	「地域A群」「地域B群」通算必要勤務年数	(自動入力)	うち、「地域A群」必要勤務年数	(自動入力)				
診療科別コース選択の有無	有	キャリア形成支援機関	〇〇大学医学部附属病院		診療科	△△科		備考	△△科：研修期間4年			
		コース管理者 (所属／役職／氏名)	△△内科		コース管理者 (連絡先)	000-0000-0000 xxx@xxx.jp						
【医局／専門研修】												
○医局について（医局に入局している場合、所属等を記入してください。）												
所属	〇〇大学△△内科医局											
責任者（職／氏名）	教授 医療 太郎											
責任者連絡先	[電話] 000-0000-0000 [メール] xxx@xxx.jp											
○専門研修について（専門研修中の場合）												
基幹施設名	〇〇大学医学部											
基幹領域	△△科											
プログラム責任者	整備 市子											
責任者連絡先	[電話] 000-0000-0000											
【特記事項（任意記入）】												
ご自身のキャリア形成において、重視すること（希望するキャリアや家族の状況等）を自由に記載してください。												



キャリア形成プログラム、診療科別コース、非常勤勤務等については、県ホームページをご覧ください。
【URL】
<https://www.pref.chiba.lg.jp/invo/shi/ishikakuho/gakusei/career.html>

・必ず受信可能なメールアドレスをしてください。

・診療科別コースは、県のホームページに掲載している診療科別コースの一覧から選択してください。

【希望のコースがある方】

- ・コース選択「有」を選択してください。
- ・キャリア形成支援機関、診療科、コース管理者、コース管理者連絡先について、選択した診療科別コースを確認のうえ、記入してください。

【希望のコースがない方】

- ・コース選択「コース外」を選択してください。
- ・キャリア形成支援機関、診療科、コース管理者、コース管理者連絡先は、「－」を記載してください。
- ・診療科別コースの新規作成について、必要に応じて医療機関へ打診します。県から皆さまへ御連絡させていただきますので、ご承知おきください。

【問合せ記録】原則、県で記入します。漏れている場合には追加で記載してください。

問合せ年月日	主な内容（要旨）	対応年月日	対応者
H29.5.1	臨床研修病院の選択	H29.5.1	千葉
R1.5.15	診療科の選択	R1.5.15	中央
R1.6.20	専門研修の基幹施設の選択	R1.6.21	花見川

・基本的には県で記入します。
・漏れている場合は記載してください。

キャリア形成プランの例

[勤務実績／勤務予定等]										※この欄は、全て県が記載します。記載された内容を必ずご確認ください。											
提出時までの勤務実績、及び、次年度以降の勤務予定を記入してください。 ※医療機関毎に記載します。必要に応じて行を挿入してください。										県で記入します。											
卒後	年度		勤務 業務履行 全て記	雇用契約上の 勤務時間 (1週間当たり)	就業・宿直の場合は 年間の回数を	主な提出書類							各病院群の義務履行年数					合計 上限 13年	猶予加算	備考	
	西暦	和暦				貸付満了時		勤務開始後					猶予期間								
						返還 猶予 申請書	他用 証書	医師 免許等	臨床 研修 開始書	臨床 研修 修了書	従事 期間 証明書	中断等 届	返還 猶予 申請書 (別紙)	臨床 研修	A群	B群	県内 病院				県外 上級4年 研修
-	2017	(自動 入力)	貸付期間満了	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
1年目	2018	(自動 入力)	□□病院	臨床研修	4/1-3/31	初期臨床研修の基幹施設 [□□病院]		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.0	-	-	
2年目	2019	(自動 入力)	□□病院	臨床研修	4/1-3/31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.0	-	-	
3年目	2020	(自動 入力)	〇〇大学医学部附属病院	専門研修(基幹)	4/1-3/31	12	38.75 時間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.0	-	-	
4年目	2021	(自動 入力)	〇〇〇〇病院	専門研修(連携)	4/1-3/31	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.0	-	※地域B群一 区分2	
5年目	2022	(自動 入力)	〇〇〇〇病院	専門研修(連携)	4/1-6/15	3	38.75 時間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.3	-	※地域B群一 区分3	
			産休・育休	猶予2	6/16-3/31	9	- 時間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.7	産休等	加算手続き済 (289日)	
6年目	2023	(自動 入力)	□□□□病院	専門研修(連携)	4/1-11/30	8	38.75 時間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.7	-	※地域B群一 区分3	
			◆◆病院(東京都)	猶予3	12/1-3/31	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.3	専門医	加算手続き済 (106日)	
7年目	2024	(自動 入力)	〇〇大学医学部附属病院	専門研修(基幹)	4/1-3/31	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.0	-	-	
8年目	2025	(自動 入力)	〇〇〇〇病院	専門研修 (サブスベ)	4/1-3/31	12	31 時間超	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.0	-	-	
9年目	2026	(自動 入力)	大学院	猶予1	4/1-3/31	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.7	0.7	-	
			◇◇診療所	専門研修以外 (診療)	4/1-3/31	12	8 時間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.3	0.3	-	
10年目	2026	(自動 入力)	大学院	猶予1	4/1-3/31	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.7	0.7	-	
			◇◇診療所	専門研修以外 (診療)	4/1-3/31	12	8 時間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.3	0.3	-	
11年目	2027	(自動 入力)	大学院	猶予1	4/1-3/31	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.6	0.6	-	
			◇◇診療所	専門研修以外 (診療)	4/1-3/31	12	8 時間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.3	0.3	-	
			◇◇診療所(当直)	専門研修以外 (診療)	4/1-3/31	12	14 回/年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.1	0.1	-	
12年目	2028	(自動 入力)	▲▲病院(東京都)	猶予見込	4/1-3/31	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.0	1.0	-	
13年目	2029	(自動 入力)	▲▲メディカルセンター	専門研修以外 (診療)	4/1-3/31	12	31 時間超	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.0	1.0	-	
備考							合計							2.0	2.0	2.0	3.0	3.0	12.0	1.0	
														9.0							

Ⅳ 返還猶予の制度～返還の猶予期間について～

- 貸付期間が満了すると返還義務が生じますが、皆さまには、貸付期間満了と同時に返還猶予申請をしていただきました。
- 今後、自身の更なるキャリア形成のためや、ライフプランと返還免除要件の両立のためなど、要件に合致すれば、猶予期間を追加することが可能です。
- 猶予期間は、事由を問わない期間（猶予期間１）と、正当な事由として加算する期間（猶予期間２又は３）に区分されます。

区分	名称	理由	期間上限	備考
既定期間	猶予期間１	条件なし (例) 大学院への進学、留学、猶予３に該当しない県外勤務※１ など	４年間	・ 貸付期間満了に伴う猶予申請に含まれます (加算ではありません)
申請により 加算※２	猶予期間２	災害、疾病、出産、育児等、正当な事由により業務に従事できないと認められる場合	事情に応じて 期間を設定	・ 「返還猶予申請書」と「臨床研修中断等届」を提出してください ・ 事情によっては、添付書類の提出も必要になります
	猶予期間３	専門医取得のための特定病院以外での勤務（専門研修プログラムの基幹施設が県内の医療機関である場合に限る）	基本領域取得に必要な 最低限の期間	

※１ やむを得ない理由により、臨床研修について県外の基幹型臨床研修病院を選択した場合は、当該研修期間は「猶予期間１」が適用されます。

※２ 「猶予期間２」及び「猶予期間３」は、要件に該当していても猶予加算を希望しない場合は申請不要とします（既定期間で足りる場合など）。

Ⅳ 返還猶予の制度～猶予期間の加算～

猶予期間2の加算

区分	理 由	猶予期間の上限
休業 離職	疾病	精神疾患等は3年6月 それ以外は3年3月
	出産	産前産後8週
	育児	子が3歳に達するまで
	看護（介護含む）	要看護者1人につき3年 （要看護者の状態が2週間以上 継続すること等の要件あり）
短時間 勤務	疾病・看護（介護含む）	上記と同様の期間内に、短時間 勤務を行った場合の勤務しなかつ た期間※
	育児	子が小学校就学前までに、短時 間勤務を行った場合の勤務しな かった期間※
その他	新プログラムの地域A群の義務年限が所定の猶予期間を過ぎて も終了していないが、以下のいずれにも合致している場合。 ・ 非常勤等で地域A群の勤務を継続する意向がある ・ 地域A群に該当しない県内病院を主な勤務先としている	地域A群を除く県内の医療機関 における勤務期間※
	新プログラムでの履行を希望している場合で、当該年度に県内 の基幹型臨床研修病院において臨床研修を開始できる目途が たたず、次年度に臨床研修を実施しようとする場合	県内の基幹型臨床研修病院に おいて臨床研修を開始するまでの 期間

（※）1年ごとに就業時間数を常勤換算し1年間との差を猶予加算

IV 返還猶予の制度～猶予期間の加算～

猶予期間3の加算

○ 日本専門医機構の制度（新専門医制度）における専門医を取得する場合

- ・ 基本領域（1領域）の専門医取得に必要な最低限の期間、特定病院でない病院に勤務する場合。
- ・ ただし、専門研修プログラムの基幹施設が県内の医療機関の場合に限ることとし、研修期間は領域別の専門医取得に必要な最低限の期間。

○ 従来の学会認定の専門医を取得する場合

- ・ 専門医（1つ）の取得に必要な期間、特定病院でない、県内の病院に勤務する場合。
- ・ ただし、当該専門医に相当する基本領域の専門医取得に必要な最低限の期間が上限。

（参考）基本領域別の専門医取得に必要な最低限の期間 ※日本専門医機構が規定

領域	最低限の期間	領域	最低限の期間	領域	最低限の期間
内科	3年	眼科	4年	臨床検査	3年
小児科	3年	耳鼻咽喉科	4年	救急科	3年
皮膚科	5年	泌尿器科	4年	形成外科	4年
精神科	3年	脳神経外科	4年	リハビリテーション科	3年
外科	3年	放射線科	3年	総合診療	3年
整形外科	4年	麻酔科	4年		
産婦人科	3年	病理	3年		

V よくあるお問い合わせ

勤務を要する期間について

2年次から貸付けを受けた場合及び3年次から貸付けを受けた場合、それぞれの返還免除要件を満たすための勤務を要する期間はどのようになりますか？

2年次から貸付けを受けた場合は7年6カ月、3年次から貸付けを受けた場合は6年となります。

プログラムの種類によって異なることはありません。

地域A群の病院で臨床研修を2年間受けました。今後、地域A群での勤務は不要ですか？

臨床研修は、勤務の場所を問わず「臨床研修病院群」での勤務として算定しますので、地域A群の勤務として算定されません。

したがって、臨床研修後に、地域A群で2年間の勤務が必要です。

なお、県内の臨床研修病院における臨床研修プログラムに基づき、県外の病院に勤務した場合であっても「臨床研修病院群」として算定します。

V よくあるお問合わせ

キャリア形成プログラムについて

キャリア形成プログラムの選択は、どのように行えばよいですか？

希望する診療科などに基づき、ご自身で決定いただきます。

臨床研修2年目の冬頃に、希望するキャリア形成プログラムを県から照会しますので、その照会への回答を以ってプログラムが決定します。

キャリア形成プログラムの変更はできますか？

適宜変更可能です。

留意点として、これまでの勤務実績は、変更後のキャリア形成プログラムに基づき改めて算定します。

その結果、変更前の就業実績が猶予扱いになってしまう場合がありますので、留意ください。

特に、診療科を限定しているプログラム（政策、診療、小児、産科）から新プログラムに変更する場合は、注意が必要です。

V よくあるお問合わせ

キャリア形成プログラムについて

政策医療分野プログラムを選択した場合、地域A群や地域の病院での勤務は不要ですか？

基本的に、県内の周産期母子医療センターや救命救急センターにおける勤務のみで義務履行を目指すことができます。

したがって、必ずしも地域A群で勤務する必要はありません。

診療支援部門プログラムを選択した場合、地域A群や地域の病院での勤務は不要ですか？

当該診療科（放射線科、病理、臨床検査）専門研修プログラムの研修施設における勤務のみで、義務履行を目指すことができます。

したがって、必ずしも地域A群で勤務する必要はありません。

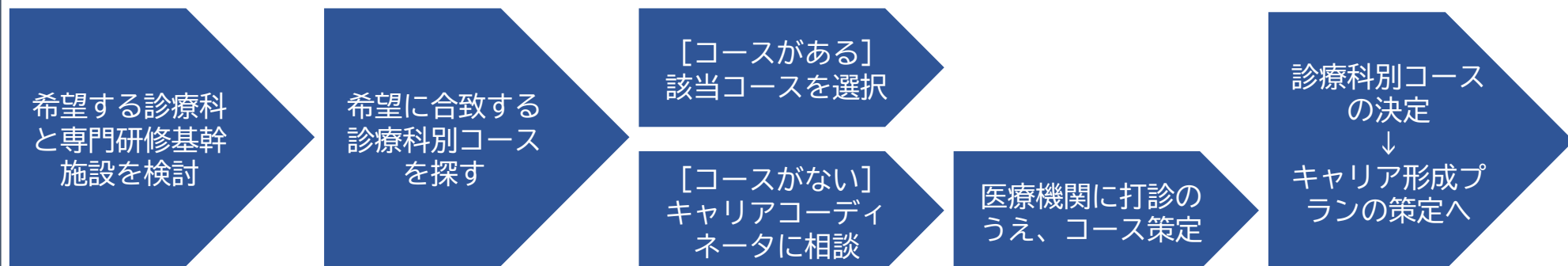
ただし、当該プログラムは、地域A群に対する当該診療科に係る支援を目的の1つとしているため、地域A群の状況（医師の需要・受入体制）によっては、地域A群で勤務することになります。

V よくあるお問い合わせ

診療科別コース及びキャリア形成プランについて

診療科別コースは、いつ、どのように選択すればよいですか？

キャリア形成プログラムの選択と同時に、希望する診療科別コースについて県から照会し、決定します。



キャリア形成プランはどのように作成すればよいですか？

臨床研修2年目の秋から冬頃に、担当のキャリアコーディネータから個別に連絡します。

キャリアコーディネータ、診療科別コース管理者と相談しながら、自身のプランを作成してください。

また、キャリア形成プランは、毎年度、診療科別コース管理者と相談しながら見直しを行った上で、県に提出していただきます。

V よくあるお問い合わせ

非常勤勤務（短時間勤務）について

夜間の当直のみの勤務や、週1回の外来診療などで勤務する場合でも、義務年限に含めることはできますか？

常勤勤務（原則として、週31時間以上）を基本としますが、非常勤であっても医師業務従事期間証明書が提出されれば、常勤勤務に換算し、義務年限に含めることができる場合があります。

ただし、週当たりの勤務時間は2時間以上、当直勤務は年14回以上行う必要があります。

日中は病院等で短時間勤務しながら、夜間や休日を利用して大学院に通っている場合であっても、義務年限に含めることはできますか？

医師業務従事期間証明書が提出されれば、常勤勤務に換算し、義務年限に含めることができます。

ただし、病院を退職するなどして一旦業務から離れ、大学院のみの在籍となる場合は、猶予期間となります。

V よくあるお問合わせ

猶予期間について

返還の免除要件を満たす前に、大学院への進学や留学等、又は出産、育児や病気のために医師の業務に従事できない場合、どのような手続きを取ればよいですか？

貸付期間満了時に、全員が猶予申請書を提出します。その際、貸付期間 の1.5倍の期間に加えて、4年の期間を加算しますので、その範囲内で返還免除の要件を満たす予定であれば、猶予加算の申請は不要です。「臨床研修中断等届」のみを提出してください。

出産、育児など、猶予加算の要件に該当する場合で、猶予の加算を希望する場合は「修学資金返還猶予申請書」を併せて提出してください。

専門研修の過程で、県外の医療機関などに勤務する期間がある場合、 どのような扱いになりますか？

猶予期間を適用します。なお、基幹施設が県内の医療機関の場合に限り、 当該勤務に係る猶予期間を加算することが可能です。ただし、転科した場合やダブルボードを取得する場合であっても、1領域に限り適用可能です

猶予期間の加算に係る手続きについて教えてください。

知事が正当な理由があると認める場合に限りしますので、申請する場合には、正当な理由（出産、育児等）について証明できる書類を添えて、「修学資金返還猶予申請書」を提出してください。専門医取得を理由とする場合など、勤務先の証明が必要な場合もありますので、記載例を確認ください。